

(社)鶴見法人会  
**Hot Line** 3

**OUTLINE**

- これからのおなづし
- 新年賀詞交歓会
- 事業レポート
- 特集 青年部会エキサイティングセミナー
- 会員訪問 こんにちは (有)熊商
- 鶴見ガイドあれこれ 真福寺
- あんな話・こんな話 ICタグについて
- 鶴見税務署からのお知らせ

## SCHEDULE

## 平成17年3月～5月 主要行事予定

日 時	行事名	場 所
<b>3月</b>		
3月 5日(土) 9:00	囲碁・将棋大会	法人会会議室
3月 9日(水) 9:00	第25回グリーン研修会	立野クラシックゴルフ俱楽部
3月 11日(金) 13:30	全法連事務局セミナー	京王プラザホテル
3月 11日(金) 18:00	青年部会研修会	鶴見会館
3月 12日(土) 7:00	本町西・本町南支部合同会員バス研修会	日光江戸村
3月 13日(日) 7:30	東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部合同会員バス研修会	水戸偕楽園等
3月 15日(火) 10:30	常任役員会	法人会会議室
3月 16日(水) 13:30	新設法人説明会	法人会会議室
3月 16日(水) 18:00	総務財政委員会	法人会会議室
3月 17日(木) 13:30	決算法人説明会	鶴見会館
3月 18日(金) 15:00	女性部会事業報告会	鶴見会館
3月 23日(水) 13:30	決算法人説明会	鶴見会館
3月 29日(火) 10:30	理事会	法人会会議室
<b>4月</b>		
4月 21日(木) 13:30	決算法人説明会	税務署会議室
<b>5月</b>		
5月 11日(水) 15:00	源泉所得税研修会	法人会会議室
5月 19日(木) 13:30	決算法人説明会	税務署会議室
5月 20日(金) 15:30	第35回通常総会	麗華樓
5月 24日(火) 14:00	事故や災害時の負傷者応急手当講習会	法人会会議室
5月 26日(木) 13:30	新設法人説明会	法人会会議室
5月 27日(金)	県法連総会	パンパシフィックホテル
5月 28日(土) 7:15	釣り大会	つり船 隅居屋

**PROFILE**

- (有) 濱野商店  
 ●豊岡・佃野支部  
 ●濱野吉英 氏  
 ●孫 沖田 淳さん  
 ●平成3年生まれ  
 ●趣味 イラストを描くこと

撮影 (有)セントラルスタジオ  
 撮影場所：三ツ池公園

## これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

### 女性部会事業報告会

女性部会

3月18日(金)

女性部会では事業報告会を開催し、会議の後に歌手の松山千春氏を講師にお招きして、一般の方々も対象に特別講演会を開催します。

### 事故や災害時の負傷者応急手当講習会

厚生委員会

5月24日(火)

万が一の時に、大切な家族や身近の人を救えるとしたら！そのための正しい対処の知識と手当を身につけましょう。鶴見消防署のご協力により講習会を開催します。

### 第23回源泉所得税研修会

源泉部会

5月11日(水)

5月より来年2月まで5回に亘り研修会を講師に鶴見税務署および鶴見社会保険事務所の担当官の方をお迎えして、各テーマ毎に開催します。また、今年度は受講生の希望を募り実践的なケーススタディー方式を取り入れますので、ご期待ください。

### 第35回通常総会

総務財政委員会

5月20日(金)

第1部：総会 鶴見公会堂 開場午後3時

第2部：懇親会 翠華樓 開会午後5時30分

今回は総会を鶴見公会堂にて、懇親会を翠華楼にて開催いたします。

多数の会員の皆様のご出席をお待ちします。

### 法人会釣り大会

厚生委員会

5月28日(土)

釣りマニアの方も初心者の方も、会員の皆様と一緒に春の一日を楽しむために今年もキス釣り大会を企画しました。奮ってご参加ください。

### パソコン教室

#### 「はがき(暑中見舞い)・住所録作成」

事業委員会

6月4日(土)、11日(土)

今回は「Word」と「Excel」を使って、「Excel」のデータベース作成・3D集計利用を学ぶ講座で、住所録作りから葉書印刷までをおこないます。

# 米 米 米 新年賀詞交歓会 米 米 米

「TEN/正月 プロムナード」



本田会長

恒例の新年賀詞交歓会を、1月28日（金）午後6時「翠華樓」にて、会員・来賓を含め190名が参集して、賑やかにおこなった。

冒頭、本田佐重子会長は「昨年はアテネオリンピックにおいて、東京オリンピックを上回るメダル数を獲得し、特に女子の活躍があったことは喜ばしいことであった。景気については回復基調の明るい報道がされているが、我々中小企業を取り巻く環境はいまだ厳しい状況にあると思う。当会に目を向ければ、昨年はホットラインに掲載している通り、各委員会、各支部、青年部会、女性部会がそれぞれ素晴らしい活動をし、会員企業や地域の方々に開かれた法人会を運営した。明けて本年はステップアップを目指し、「人との出会いを大切に』をキャッチフレーズに会員企業のニーズにあった活動をさらに発展させたい。」との抱負を述べた。

「TEN/正月 プロムナード」



中野税務署長

続いて多くのご来賓の方々を代表されて、鶴見税務署長 中野哲様は「昨年は台風や地震など自然の驚異をあらためて実感した年であった。貴会においては、研修会、講演会、地域貢献に目を向けたイベントの開催等多くの事業をおこなったことに敬意を表したい。引き続き本年も、企業経営者の自己啓発と企業の発展のための活発な支援活動を期待すると共に、私どもも納税意識の啓発向上のために貴会に協力を惜しまない所存です。」とござつさつをされた。

次に鶴見区長 小倉輝亮様は「鶴見区行政に呼応して法人会・青年部会・女性部会が地域貢献のためにおこなっている活動に対して、先ず感謝申し上げたい。私の知る限りはこのような熱意で地域に密着している会は他で見られず、誇りにも思っている。今後も区の行政に対してご尽力を賜りたい。」と謝意を述べ

# 社) 鶴見法人



小倉鶴見区長

# 社) 鶴見法人



田邊税理士会支部長

られた。

ご来賓最後のごあいさつをされた東京地方税理士会鶴見支部支部長 田邊信行様は「報道において景気は回復基調とされているが、我々の顧問先である中小企業の皆様方はいまだ厳しい渦中で、企業の経営を強いられている。当税理士会は、本年も貴会との連絡協議

会を通じて、相互にわたる協力関係を築いて行きたい。」と抱負を語られた。

引き続きの懇親会は、開会のごあいさつを鶴見税務署副署長 佐藤栄記様よりいただいて始まり、新年にふさわしく活気に満ちあふれた会場は厳しい経済情勢を吹き飛ばさんばかりの雰囲気の中、大いに盛り上がった。

## 新年見開き (社) 鶴見



小林副会長



佐藤副会長



## 事業レポート

### 東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部 東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部合同研修会 12月10日(金)

午後4時より松蔭寺において、三支部会員20名が出席して開催した。今後の合同行事等について意見の交換をして、三支部合同で会員バス研修会を実施することなどを決めた。



### 税制委員会 所得税確定申告書作成研修会 「インターネットで作成」 1月13日(木)

講師に鶴見税務署担当官をお迎えし、国税庁ホームページの「所得税確定申告書作成コーナー」にアクセスして、申告事例に基づいた申告書を作成する研修会を開催した。



### 税制委員会 消費税セミナー

1月27日(木)

消費税法の基本的な事項及び、改正点について、講師に税務署担当官をお迎えし、法人会議室で研修会を開催した。改正点については、P.10の「消費税の改正のポイント」をご覧ください。



### 源泉部会 平成16年度源泉所得税研修会閉講式 2月2日(水)

給料から徴収される源泉所得税などの知識全般を「源泉徴収制度のあらまし」「社会保険料徴収事務」「年末調整事務」等の各テーマ毎に分け、昨年5月より全6回の研修会を終えた。講義終了時に閉講式をおこない、鶴見税務署佐藤副署長にごあいさつをいただき、続いて坂室部会長が研修会の成果を実務に反映しましょうと話して、出席率良好な受講生に受講証書を手渡した。



## 県法連 役職員研修会

2月4日(金)~5日(土)

平成16年度県法連役職員研修会が「ホテルおかだ」で開催され、当会より7名が出席した。

研修会では、講師に株式会社加ト吉 代表取締役社長 加藤義和様をお迎えして「がんばればここまでやれる」と題しての講演がおこなわれ、常に危機感を持ち新たなニーズに向かって商売を展開していくこと、その実例を混ぜながらの解説があり、最後に「商売は誠実・努力・勇気・創造が大事である」との言葉で講話を締められた。



(株)加ト吉 代表取締役社長 加藤 義和氏



神奈川県法人会連合会 佐藤会長

## 事業委員会 第3回社長さんのための経営講座

2月9日(水)

このところマスコミでの著名人を講師に選び、会員及び一般向けの新春講演会を大ホールにて年1回開催していましたが、本年度は会社経営・営業に関するテーマに絞り「社長さんのための経営講座」を企画して、その第3回の経営講座を開催し60名が出席した。

営業部門の社員教育で知られている株式会社新規開拓 代表取締役 朝倉千恵子氏を講師にお迎えし、「自分ブランドに磨きをかける」と題しての講演では、出席者の大半が社長ではあるものの、講演中は全員が営業マンとなり、新入社員教育の第一歩であるあいさつの声出しとお辞儀の実習体験をおこなった。

実はお客様の第一印象がその後の営業結果に結びつく原理があり、それは初対面僅か数秒の出来事で、つまりは何気なくしているあいさつの声と動作により、その後に長く影響するものなのです。あいさつの基本をマスターする事で、客先にまず好印象を与えて以後の営業成績を向上させるという興味深く、細かい配慮に基づく充実した実習でした。

詳しく知りたい方は是非出席者を探して、そのあいさつを頼んでみてください。



## 特集 第23回横浜7法人会青年部会エキサイティングセミナー

幹事 鶴見法人会青年部会

2月7日（月）

ヨコハマグランドインターナショナルホテル・ボールルームにおいて合同委員会によるエキサイティングセミナーを、横浜市内7法人会の部会員に加え、ご来賓の所轄税務署幹部、本会会長、女性部会長、県法連役員の方々など全244名が参加し盛大に開催した。

第1部講演会は、中田宏 横浜市長を講師にお招きし「交流から生まれる地域経済、交流から始まる地域の活性化」と題しておこなわれた。その中で中田市長は「私は37歳で市長に初当選したので、仮に3任期12年を満了しても50歳に届かない。日本の平均寿命から考えれば、まだ残り30数年をこの地で平穏に暮らせるか、罵声を浴びて生き恥をさらすのか、という事を肝に銘じながら中・長期の視野において市の行政運営の舵取りをおこなっているのでご理解をいただきたい。市財政は平成17年度計画において400億円の不足に喘いでいる現状で、支出の見直しを図っています。もう一方では、新規事業として『横浜元気企業1000社作

戦』と題し、地元企業の経営革新を応援し併せて地元商店街の活性化事業も計画推進していく。さらに、羽田空港の国際化のために100億円の資金を国に融資し、横浜がアジア経済圏の中心都市となることを目指して企業を誘致するなどして、市の経済をさらに発展させたい。法人会の皆様も是非ともこのプロジェクトに参画して、行政と地元企業が共に手を携えて、横浜を盛り立てていただきたい。」と予定を延長して熱弁をふるわれた。

第2部は県法連青年部会長 北澤光氏の乾杯で開催し、7法人会の合同委員による各種アトラクションがおこなわれ、その合同委員の熱演に、各テーブルの部会員が一体となり盛り上がった。

今回のセミナーは、幹事の鶴見青年部会が他の横浜6法人会に合同による開催を呼びかけて実現した。過去のセミナーの歴史を振り返っても画期的なことである。運営面や方法論などまだ課題を残しつつ、合同委員による当セミナーの開催は、横浜7法人会青年部会の交流の発展推進に一石を投じたものとなった。



中田市長



横浜部会長



岡野合同委員長



# 会員訪問 こんにちは

No.55

ご存知！「大黒家」が  
自家製麺に挑戦して！  
こだわりの味「大黒亭」をオープン！

## 有限会社 熊商 代表取締役 熊谷文生（生麦支部）

### ●店主のあいさつ

人生の折り返しに気づいた時、自分の大好きな食の道へ進みたいとラーメン屋の修業に入りました。3年間の修業を経て、「大黒家」をオープンしました。そして、この度「大黒家」での経験をさらに生かし、日々研究を重ねてより深い味を求める「大黒亭」もオープンいたしました。これからもお客様に喜んでいただけるように、新たな味の世界に挑戦している毎日です。がんばりますので、よろしくお願ひします。

### ●お馴染みネギラーメン「大黒家」

どんぶりの上に山盛りのネギは、まさに最高のネギラーメン。胡麻油を絡めたネギが入ってスープの味が見事に変わります。トンコツしょうゆ味のスープは、少しコッテリでまろやか。チャーシューから肉汁も滲み出し実に美味しい。適度に腰のある麺と、ゴマの旨みたっぷりのネギを海苔で一緒に包んで食べるのが素晴らしい最高です。

### ●自家製麺の極めつけ「大黒亭」

これまでにトラック1台分の粉を無駄にしてまで麺作りに心血を注ぎ込み、今までの「大黒家」ではありえないラーメンを完成了。名付けて「爆弾ラーメン」。歯ごたえのある腰の強い麺と熱々スープを石焼鍋に、上に乗せた具材入り油揚げを破裂させるとスープに調和し、辛さの中でゴマと味噌と挽肉の旨みが混ざり合い大満足！さすが麺に気合を込めたそのこだわりあり。



### 大黒家

鶴見区生麦3-12-8 電話：045-502-0717

営業時間：午前11：00～翌朝3：00

定休日：水曜日



### 大黒亭

鶴見区生麦3-14-25 電話：045-521-5185

営業時間：午前11：00～午後9：00

定休日：水曜日



# 鶴見ガイドあれこれ 17

## 真福寺

このページは鶴見の懐れた名所や旧跡を紹介します。耳寄りな情報もお待ちしています。

「真福寺」は貞観六年（1859年）に、天台宗の高僧「慈覚大師」によって開山され、正式には「明王山不動院真福寺」ですが、地元では「末吉のお不動さん」と呼ばれ親しまれています。

「真福寺」は山の斜面に建立されたため、少々急な石段を登らなくてはなりませんが、その石段を登って行きますと、「仁王門」が見ええてきます。門には、「芝」の「増上寺」の「大僧正智堂和尚」の書で、「真福寺」と書かれた木製の額が掛かっています。その裏手に湧き水が流れ落ちる「不動滝」があり、現在は水量が減ってしまいましたが、昔は水量が多くて行者さんが水行もおこなっていたそうです。

さらに石段を登りきると、正面に「本堂」、その右手には「観音堂」が建っています。「本堂」には「不動明王」、そして「観音堂」には「十二面觀音」が祀られています。ご本尊の不動様には言い伝えがあり、「慈覚大師」が「真福寺」の

大木から「不動明王」を自ら三体彫刻し、その一体がここ「真福寺」に、もう二体は「日吉」の大聖院と「目黒」の「目黒不動」にそれぞれ安置されたと伝えられています。「正月九（1月・5月・9月）」の28日には「大護摩供養」がおこなわれ、特に危除け、商売繁盛、交通安全などの御利益があるそうです。

また桜の咲く時期には、境内に植えられた桜を見に多くの人々がこの寺を訪れ、地元末吉では知られた穴場スポットになっています。

場 所：鶴見区上末吉1-15-10

交 通：鶴見駅より横浜市営バス

13系統（一ノ瀬・桐島行き）

14系統（梶山行き）

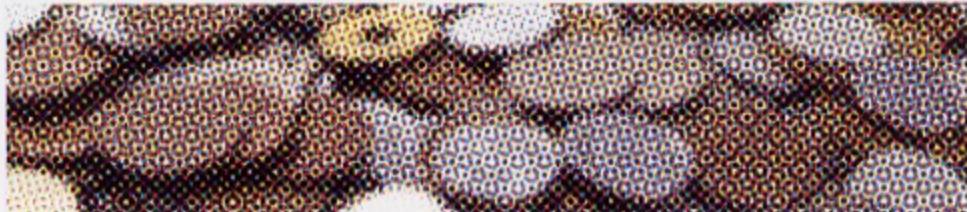
104系統（新横浜行き）に乗り

「末吉不動前」下車、徒歩5分



ご存じですか!?

## ICタグについて



### ● ICタグとは

様々な品物がコンピュータシステムに組み込まれ、それらのネットワークにより「いつでも」・「どこでも」・「何にでも」自在にそのサービス・情報が簡単に得られる環境の社会、いわゆるユビキタス社会の実現をめざしています。ユビキタスを構成する情報埋め込み部材として現在考えられているものがICタグ(荷札)です。ICタグとは1ミリ以下のICチップを搭載したもので、そこに品物の情報(金額、産地、材料、使用方法など)を記録します。

### ● ICタグの現状想定能力

ICタグは米粒より小さいもので数千桁の情報を保存でき、情報を読み出すだけでなく書き加えたり、また品物消費後は外して書き換え繰り返し使えます。

### ● ICタグの使われ方

ある企業の社員食堂で試験的に器にICタグをつけ、利用者が好みの各種の料理を選びお盆に載せてレジの前を通過するだけで精算がで

き、混雑していたレジが緩和しました。

またイギリスのスーパーの実験では、バーコードに替えて商品にICタグをつけ、客が商品をカートに載せると、カートのディスプレイに商品の説明や買い上げ金額が表示される。店は棚から商品が少なくなったことを感知し、瞬時に在庫管理がおこなわれる。客は多数の商品の精算でも待つことなく便利になり、また買い物情報はマーケティングの資料として利用でき、店のコスト削減などにつながります。

### ● 今後の課題と展開

ICタグの実用化の課題は、「技術面の解決」・「低コスト化」・「セキュリティー（例えば個人情報の機密保持）」などがあります。総務省の調査研究会が平成16年8月18日に発表した中間報告では、課題を克服し活用分野を拡大させ普及が実現した場合、年間31兆円産業に成長するものと研究会は予測しています。

# 鶴見税務署からのお知らせ

所得税と贈与税の申告と納税は3月15日(火)まで  
消費税(個人事業者)の申告と納税は3月31(木)まで

納税は期限内に、また、便利な振替納税をご利用ください。

※平成16年分の納付から振替納税を利用する場合は、申告(納付)期限までに「口座振替依頼書」を税務署に提出する必要があります。

所得税の振替日4月19日(火)・消費税の振替日4月26日(火)です。

## ～消費税の改正のポイント～

### 事業者免税点の引下げ（改正前3,000万円→改正後1,000万円）

- ◇この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されています。
- ◇したがって、個人事業者については平成17年分から適用され、平成17年分は、基準期間である平成15年分の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、納税義務が生じます。
- ◇また、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用され、例えば3月末決算法人の平成17年3月期（平16.4～17.3）は、基準期間である平成15年3月期（平14.4～15.3）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、納税義務が生じます。

### 簡易課税制度の適用上限の引下げ（改正前2億円→改正後5,000万円）

- ◇この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されています。
- ◇したがって、個人事業者については平成17年分から適用され、平成17年分は、基準期間である平成15年分の課税売上高が5,000万円を超えている場合には、簡易課税制度を適用することはできません。
- ◇また、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用され、例えば9月末決算法人の平成17年9月期（平16.10～17.9）は、基準期間である平成15年9月期（平14.10～15.9）の課税売上高が5,000万円を超えている場合には、簡易課税制度を適用することはできません。

### 総額表示（税込価格表示）の義務付け

- ◇この改正は、平成16年4月1日からすべての課税事業者に適用されています。

詳しくは、東京国税局ホームページ（アドレス：<http://www.tokyo.nta.go.jp>）の「お知らせ」にある「消費税コーナー」をご覧いただけます。お近くの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

## 平成17年度・国税専門官採用試験のお知らせ

人事院・国税庁では、下記のとおり「平成17年度 国税専門官採用試験」をおこないます。  
ご興味のある方は、鶴見税務署・総務課（045-521-7141 内302）までお気軽にお問い合わせください。  
詳しいご案内は東京国税局のホームページ（<http://www.tokyo.nta.go.jp>）でもご覧になれます。

- 1.受験資格** (1) 昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれの者  
(2) 昭和59年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの  
　　□ 大学を卒業した者及び平成18年3月までに卒業する見込みの者  
　　□ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
- 2.試験の程度** 大学卒業程度
- 3.申込受付期間** 平成17年4月1日(金)～平成17年4月15日(金)  
4月15日の消印有効（持参の場合 受付時間 9時～17時 土・日曜日は除く）  
申込先（持参の場合も同じ） 東京国税局 総務部 人事第二課 試験係  
〒100-8102 東京都千代田区大手町1-3-3
- 4.第1次試験日** 6月12日(日) (第1次試験合格発表日 7月5日(火))
- 5.試験種目** (1) 第1次試験  
　教養試験（多岐選択式）及び専門試験（多岐選択式及び記述式）  
(2) 第2次試験  
　人物試験及び身体検査

労働保険（雇用保険・労災保険）の年度更新は、

**4月1日～5月20日です。**

正しい申告のために…早めに準備を。

お問い合わせは

神奈川県労働局労働保険適用室

適用第1係、第2係（労災・雇用一元申告及び労災のみ） 045-650-2803  
適用第3係（雇用保険のみ） 045-650-2865

# 新入会員紹介

平成16年12月～平成17年1月

支 部	法 人 名	氏 名	住 所	電 話	業 種	紹介者
鶴見東	(株)土門	星野 実	大東町4-2	501-1171	ゴルフ練習場・経営	(株)北原不動産
鶴見中央	(有)長岡工務店	長岡 信行	鶴見中央1-22-15	501-6892	建設工事	大同生命保険(株)
鶴見中央	(有)大仁不動産	福田 知和	鶴見中央2-16-1-206	503-0096	不動産業	アメリカンファミリー生命保険会社
鶴見中央	(株)小林製作所	山内 昇	鶴見中央3-1-27	501-6709	機械部品製造販売	(株)日本アシスト
鶴見中央	(株)セイコウ	朝比奈英次	鶴見中央4-8-5 太陽生命鶴見ビル	504-3177	電気通信業	AIU保険会社
生麦	太陽産業(株)	山口 八重	生麦3-8-4	501-2003	園局	小林化学産業(株)
東守尾	佐江戸酸素(株)	中根 郁郎	東守尾1-4-6	573-7131	製缶業	ステイト工業(株)
下末吉	(有)リサイクルBOY	山田 一彦	下末吉2-21-12	586-0471	リサイクル	(有)日本堂
上末吉	(有)タカショウ	及川 カツ	上末吉5-10-3	572-4015	美容	小林化学産業(株)
矢向・江ヶ崎	(有)協和精機	木戸 栄	矢向1-6-10	573-3966	光学機器製造販売	大同生命保険(株)
矢向・江ヶ崎	(有)浜田技研	濱田 美史	矢向1-16-33-512	575-6894	空調工事	AIU保険会社
市場南	(有)ココ	鷲波 慶博	栄町通1-10-3	506-0600	動物病院	(株)エル・ファン
市場南	(有)ナベックス	渡辺 実	平安町1-51-3-102	508-4780	エレベーター保守	新設法人説明会

## 税務無料相談 第1・第3水曜日

相談日●3月2日(水)・16日(水)  
4月6日(水)・20日(水)  
時 間●午後1時  
場 所●税理士会事務局(青色申告会館)

## 法律無料相談 第1・第3月曜日

相談日●3月7日(月)  
4月4日(月)・18日(月)  
時 間●午後1時  
場 所●横浜商工会議所鶴見支部

\*税務相談・法律相談をされる方は、事前に事務局(521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋・無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は、随時行っておりますのでご利用ください。

【訃報】平成16年12月30日(木) 機山プラスチックス(有) 代表取締役 五味利雄様 市場北支部(事務局受付1月5日)

記事のご感想はFAX503-2051へ

# 内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会  
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号  
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談（採用から退職まで）  
労災保険、雇用保険に関する事務の一切  
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務も行っています。

あなたの会社の福利厚生がグ～ンと充実します。



「ハマふれんど」は横浜市がお手伝いする笑顔の制度です。

- ◎宿泊施設（箱根ホテル小涌園 宿料無料 ほか）
- ◎年に1回有名芸能人を招き、「ハマふれんど『ゆめ』コンサート（無料招待）」の開催
- ◎楽しく役に立つ情報満載、「ハマふれんどニュース」を毎月お手元にお届けします。
- ◎各種スポーツ大会やオリジナル旅行

- ◎各種給付金制度
- ◎バラエティー豊かなブレイガイド
- ◎人間ドック補助
- ◎カルチャー教室 ほか

横浜市勤労者福祉共済



- 個人事業主から従業員300人以下の事業所が対象
- 毎月の掛金は1人500円で事業主負担（税控除対象）

☎662-4435

<http://www.city.yokohama.jp/me/kinzai/hmfriend>

横浜市  
財横浜市勤労福祉財団

## 第35回 通常総会のご案内

日 時

平成17年5月20日(金)

開会：午後3時30分（受付開始：午後3時）

場 所

鶴見公会堂

(JR鶴見駅西口フーガ6F)

第次会議

第一部 感会

- 1 開会の辞
  - 2 会長あいさつ
  - 3 議長選出
  - 4 議事録署名人選出
  - 5 議事  
    第1号議案 平成16年度事業報告承認の件  
    第2号議案 平成16年度決算報告承認の件  
                (会計監査報告)  
    第3号議案 平成17年度事業計画案承認の件  
    第4号議案 平成17年度予算案承認の件  
    第5号議案 定款一部変更の件(予定)  
                (功労者表彰感謝状及び記念品贈呈)  
    第6号議案 役員任期満了による改選の件
  - 6 新会長あいさつ
  - 7 来賓祝辞
  - 8 閉会の辞

第二部 懷親會

時 間 閉会：午後5時30分

場所 翠草樓(JR鶴見駅西口)

参加費 5,000円

\* 当日出席される際にはご自分の名刺をご持参ください。

\* 申込みをされた方で、急遽欠席される場合は必ず事務局へご連絡ください。

(社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051



社研  
研究

社団  
法人 鶴見法人会員

確定申告書ご提出の際は、お手数ですが  
この会員シールを切り取ってご利用下さい。